

平成25年度酪農教育ファーム活動 事業計画（案）

平成25年3月27日
社団法人 中央酪農会議
酪農教育ファーム推進委員会

I 酪農教育ファーム活動をめぐる状況

日本の酪農経営にあっては、燃料や輸入乾牧草、配合飼料価格の高騰による経営圧迫や後継者不足、政府のTPP交渉参加表明による不安等により酪農家の廃業が止まらず、生乳生産基盤の脆弱化が進行している。また、東日本大震災と東京電力福島原子力発電所事故による影響も、放射性物質の除染や汚染堆肥等の最終処分、風評被害などの問題が終息していない。政府の補給金単価引き上げや関連対策の拡充によって生産意欲の喚起に繋がることが期待されるが、生乳需要は依然として回復の兆しを見せていない。

このような状況のなか、24年度に中央酪農会議で実施した調査研究からは、過去に酪農体験を経験すると、一度も体験をしたことがない場合と比較して、明らかに「牧場」「乳牛」「牛乳」等についてポジティブなイメージを持つことが報告されており、酪農体験の持続的な効果が示唆されている。また、酪農体験をきっかけに、「食」「いのち」について考えるのはもちろんのこと、「職業観・勤労観を考えるようになる」という効果もみられることが明らかになり、キャリア教育としての有用性も改めて報告されている。

一方で、教育現場においては、昨今「いじめ」「体罰」等の問題がたびたび取り沙汰されており、子どもたち同士の関係性の危うさや、保護者（家庭）と教師（学校）とのつながりの希薄さ等も問題視されている。さらに、保護者からの過度の期待や学力重視の傾向等により現場の教師は多忙を極めており、子どもたちの「こころの教育」に十分な時間を割くことの困難さもみられる。

しかし、「生命や自然を尊重する態度」「体験活動の充実」などを含む「生きる力」の育成は、学習指導要領にも明記されているように必要かつ大切な教育であると重要視されている。また、「子どもの頃の体験が豊富な大人ほど、やる気や生きがいを持っている人が多い」という独立行政法人国立青少年教育振興機構の調査結果（22年10月発表）からも示されるように、子ども時代の体験活動の重要性が叫ばれる今こそ、酪農教育ファーム活動の充実が子どもたちの学びに貢献できる可能性は大きく広がっているといえる。

以上のような状況をふまえて、25年度の事業の実施にあたっては、活動の更なる広がり・深まりを目指すとともに、認証制度を改正して適切に運用し、ファシリテーターの研修内容の一層の充実や機会の拡大、酪農関係者と教育関係者のネットワークの充実、幼児向け・中学生向け教材の開発、新たな切り口からの酪農教育ファームの持つ教育的な効果の検証などを行う。なお、体験活動を行うに際しては、諸外国で頻発する口蹄疫に対する防疫対策等を徹底して十分留意しつつ、以下のとおり実施するものとする。

II 平成 25 年度の活動計画

1. 活動の量的拡大・面的普及を図る事業

(1) 認証制度の適切な運営と認証審査・研修会の実施

ファシリテーター及び牧場の認証については、6月頃より募集を開始し12月に募集を締め切る。認証審査委員会の審査を1月上旬までに終了し、1～2月に全国3か所程度で認証研修会を開催する。研修プログラムについては、24年度と同様、受講者ひとりひとりが活動における自己の目的を明確化し、より主体的に参加できるような内容とする。

また、これまでの議論を踏まえ、25年度より認証規程を一部改正し、制度の適切な運用に努める。

(2) 酪農教育ファーム認証に係る広報活動等の実施

すでに交流活動をおこなっている牧場（オープンファーム）が酪農教育ファーム認証を取得するよう、積極的に情報を発信し、認証制度等に関する説明会を地域単位で適宜開催する。

また、全国段階においては、これまでに引き続き、酪農教育ファーム認証制度や活動の効果等を紹介するため、教育関係者や酪農関係者対象のより効果が見込まれる専門誌等で情報発信をおこなう。

特に、25年度はオープンファーム登録制度等も活用し、近年認証牧場・ファシリテーターの増加があまり見られない地域に対して、全国と地域で連携して、広報・啓発活動を積極的に推進していく。

(3) 酪農家と教師の「出会いの場」作りのための研究会や情報交換会の開催

24年度までに引き続き、酪農教育ファーム地域推進委員会が主体となって、地域ごとに、認証牧場・ファシリテーターと教育関係者との「出会いの場」としての、共同の研修会や研究会、情報交換会を開催する。

さらに、全国段階においては、酪農教育ファーム活動を主体的に実践する教師を育成し、活動の裾野を広げていくことを目的として、首都圏を中心に幼稚園や小中学校の現場の教師を対象としたセミナー、牧場での体験学習会、モデル出前授業（酪農家講師派遣）等を効果的に連動させて実施する。

(4) 酪農教育ファーム活動の教育的効果に関する社会的認知の促進

これまでの調査研究結果等については、教育関係者や酪農家・関係団体等に新聞・雑誌等のメディアを活用して普及するとともに、教育関係団体と連携した研究会の開催等も模索し、社会的認知や理解を深める。

また、各種研究会やメディア等で効果的に広報するため、酪農教育ファーム活動の教育的な効果をより広めるためのツールの作成やWEB調査等についても検討する。

さらに、世界各国の酪農乳業関係者が一同に会して10月に横浜市で開催される「ワールドデイリーサミット」において、酪農教育ファーム活動のこれまでの成果について発表・展示等を行い、国内外に対して活動の広報を行う。

2. 活動の質的な向上を図る事業

(1) ファシリテーターに対するスキルアップ研修会の開催

ファシリテーターの資質を向上させるためのスキルアップ研修会は、9～11月頃に全国で3か所程度開催する。

なお、24年度に引き続き、多様な研修ニーズに応えるため、資質向上の観点から複数パターン研修プログラムを検討し、新たな研修資料の作成等についても検討する。

さらに、ファシリテーターが受講できるスキルアップ研修会の回数を増やすことを目的に、全国統一的なガイドラインを定めた上で、酪農教育ファーム地域推進委員会が主体となったスキルアップ研修会を開催する。

(2) 活動の効果検証の実施

24年度までの小学校低学年・高学年のモデルカリキュラム開発を踏まえ、25年度は小学校中学年と幼稚園における教科横断的なモデルカリキュラムを開発し、活動の教育的な効果をさらに掘り下げる。

また、「いじめ」等教育サイドの抱える深刻な課題を克服したり、適切な対人関係を築く児童の育成に、酪農教育ファームが貢献する可能性について模索するための調査研究を実施する。

(3) 幼児向け教材及び中学校向け教材の開発

近年、幼児と中学生の体験件数・人数が増加していることから、ファシリテーター等が牧場での体験学習や学校での出前授業時に活用できる新たな教材を開発する。

なお、開発にあたっては、24年度中の検討を踏まえ、ファシリテーター及び教育関係者等の実践者の意見を聴取するため、開発専門委員会を設置する。

3. 活動を円滑に推進する事業

(1) 推進委員会の開催及び事業の円滑な推進のための専門活動の充実

事業の円滑な推進を図るため、適宜、全国推進委員会を開催し、事業計画の策定及び事業進捗状況の確認などを行うとともに、必要に応じて専門委員会を設置するなど、専門活動の充実を図る。

また、全国推進委員会と地域推進委員会、地域推進委員会間の連携を一層強化するため、全国・地域推進委員会合同会議を開催する。

(2) 地域推進委員会の開催及び活動の充実

地域推進委員会は、酪農教育ファーム活動の事業計画を作成して活動を推進するものとし、特に、地域の教育関係者に対して地域の認証牧場に関するきめ細かな情報を提供するとともに、認証牧場と教育関係者との「出会いの場」作りを継続して積極的

に促進するなど、活動のさらなる充実を図るものとする。

また、認証牧場における酪農体験学習のための安全な活動環境を整備するとともに、活動現場の多様な課題などの把握、個別課題への必要な支援を行うため、現地調査・指導を実施する。

（３）教育関係者とファシリテーター等とのネットワーク構築と実践活動の充実

全国で酪農教育ファーム活動を実践する教育関係者やファシリテーターの経験や実績を活かし、これまでの活動の成果や酪農教育ファームの教育的な効果、推進にあたっての課題等を研究・評価するための全国的な実践研究会を開催するなど、教育関係者とファシリテーター等とのネットワークを構築し、実践活動を充実させることに資する。

（４）ホームページなどの情報環境の整備や「感動通信」等による各種情報の提供

酪農教育ファームのホームページ（PC/携帯サイト）について、教育・酪農関係者双方が必要かつ最新な情報を取得できるよう更なる充実を図る。

また、教育関係者やファシリテーター等に対して、教育効果や教育的な視点、酪農を巡る社会的な課題と役割、個性的で優れた活動を行う全国での取り組みなど、酪農教育ファーム活動に係る幅広い最新情報を、「感動通信」（年４回発行）等を通じて提供する。

（５）関係団体との連携の強化

酪農教育ファーム活動の生産現場へのより一層の拡大・充実を図るため、交流活動をおこなう酪農家の全国的なネットワーク組織である地域交流牧場全国連絡会との連携を密にする。

また、酪農教育ファーム活動を実践する教育関係者の全国的な組織である日本酪農教育ファーム研究会や、食育事業を推進する酪農関連団体等とも連携を強化し、効果的な事業運営を行う。

（６）家伝法の改正に伴う酪農教育ファーム活動の実態の把握と対応

交流活動を行う際には、体験者の安全と併せて家畜防疫に十分留意する必要があるため、24年度までに引き続き「交流活動における感染症防疫マニュアル」とリーフレット等を活用し、関係団体とも連携しながら、適宜情報交換会・勉強会などを行う。

また、認証牧場等の活動の実態を引き続き把握し、対策ツールや防疫資材（ブーツカバー、消毒剤など）の共同購入について検討するなど適切な対応を行う。

以上